

採用職種・人数	臨時的任用職員（醸造） 1名
職務内容	酒類に関する試験・研究、技術指導及びこれらに付帯する業務 （正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。）
詳細URL	https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/jozo/saiyo.html
勤務予定期間	採用の日から6 か月間 ※ 更新により令和3年3月31日まで延長する場合があります。 ※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめ御承知おきください。
受付期間	2020年5月25日（月） から当分の間
申込み・問合せ先	新潟県醸造試験場 〒951-8121 新潟市中央区水道町2丁目5932-133 Tel: 025-222-4568 Fax: 025-224-0957